

学会ニュース

日本女性学会

第24号 1985年5月

目 次

- 第6回総会等の御案内 藤枝 滯子 2
- 近代日本における戦争と看護のかかわりについて 亀山美知子 3
- 第6回日本女性学会総会および関連行事の日程および会場の御案内 7
- 女性学の過渡期性とは 大村 芳昭 10
- 事務局移転のお知らせ 11
- 寄贈図書資料 11
- お 知 ら せ 12
- 編 集 後 記 12
- 〈 資 料 〉 高等教育における女性学カリキュラム・プログラムに関する
国際セミナー参加報告 藤枝 滯子 13

第 6 回 総 会 等 の ご 案 内

藤 枝 滯 子

先だって、オランダのハーグで、ISS・UNESCO共催「高等教育における女性学国際セミナー」が開かれました。

この会議は、国連女性の10年中間年の1980年5月にユネスコが開いた女性学専門家会議のフォローアップとして開催されたものです。出席者の顔ぶれも、「第一世界」と第三世界がほぼ半数ずつ。形式ばった国際会議ではなく、文字どおり円卓を囲んでの、終始なごやかな、それでいて、朝9時から夜は大い深更まで討論、交流、作業がつづくといったぐあいの、大変熱がこもって充実した会合となりました。そして、最後にユネスコに対する勧告を作成して、会議は終わりました。（「勧告」は、本誌P13をごらんください。）

会議の様様については、6月16日の分科会で報告せよとのことなので、詳細はその折りに譲りますが、何よりの収穫は、世界における女性学運動のめざましい進展を確認できたことでした。

1980年の中間年コペンハーゲン会議の際、民間会議の一環として、女性学インタナショナルをもつことに私も協力しました。この時点ではまだ欧米中心の印象が濃かった女性学ですが、以来5年、その間にモントリオール会議（この時AWRAN—アジア地域女性の研究と行動ネットワークが成立）、ラテンアメリカ地域会議、グロニゲン会議等々をはきんで、女性学にかんする情報や経験の国際交流はとみに盛んになり、欧米以外の各地でも確実に女性学は根をおろしてきました。（この4月末にはAWRANがはじめての会合をもち、日本からは船橋邦子さんが出席していただきます。）

様ざまの困難にもかかわらず、女性学運動がこのように着実に進展しつつあるのは、浮わついた流行現象ではなく、必然性あればこそです。つまり、「人間の現実のより完全な理解」と、それを可能にする〈知〉の再構築こそ女性学が研究において、教育において日々実践的に追求している問題であり、その課題は、国境や文化等の違いをこえて、多くの人びと、とりわけ女性たちが共有しうるものであるからに他なりません。

こうした世界の大勢の中で、日本における女性学の質量両面にわたる充実のために、私たちもいっそうの努力をつづけたいものです。

* * * * *

さて今年も、総会等についてご案内をする時期となりました。

今年、幹事会としては、会費引上げを提案せざるをえない状況にあります。学会財政はほぼ赤

字に近い状態にあり、活動を活性化し、活力ある学会にするために、ぜひ皆様のご審議、ご賛同をいただきたく存じます。

総会関係プログラムについては、幹事会企画委員、とりわけ名古屋在住幹事溝口さんのご尽力により、大変充実したものが用意されました。名古屋開催ははじめてのことでもあり、また総会議事以外はすべて公開ですから、会員以外の方々もお誘いのうえ、多数ご参加ください。

尚、毎年のことながら、85年度会費を当日会場で申し受けますので、ご用意ください。また、総会ご出席の方、会費滞納の方、財政逼迫の折り、会費納入にどうかご協力ください。

近代日本における戦争と看護の かかわりについて

亀山 美知子

戦争に女性が積極的なかかわりをもつことは稀である。中世日本においては御陣女郎の存在が知られているが、これ以外には敵の首級を洗う首洗い女があったといわれている。一説には、これが日本における女性の手による看護の一つであったとされる（看護学の定義・概念からいえばこれは該当しない）。近代初頭の戊辰戦争では、会津若松藩で藩士の身内の女性たちが戦闘行為に積極的に加わったことは知られている。これとは別に、官軍の東征に沿うかたちで、各地で女性による看護が行なわれた。後年、女性による戦闘行為はほとんどみられなくなったが、看護行為は女性の積極的な戦争参加として定着するようになった。

本稿では近代日本における戦争と看護のかかわりについて概説し、若干の考察を試みる。

(1)

慶応4年（1868）1月3日の鳥羽伏見の戦いにより戊辰戦争が始まった。このときの土佐藩の負傷者らは、自藩の大阪屋敷に運ばれ、藩士の妻女たちによって看護された。神崎清はこれが近代日本における看護の濫觴であるとしている。他の官軍方の負傷者は、京都御所内の仮病院で、英国公使館付医官ウィリアム・ウィリスによって治療を受けたが、ウィリスはほどなく横浜居留地へ引き上げた。

残された負傷者と東征によって生じた各地での官軍方の負傷者は、横浜の野毛山に仮設された軍陣病院へ運ばれ、ウィリスの治療を受けた。ウィリスはその後、越後高田、会津若松などの戦闘に従軍したため、英国公使の許可により、商館付医師シッターが治療を行なうことになった。

当時、日本人医師と共に男性の看病人があったが、負傷兵らの余りに乱暴なことに手を焼く有

様であった。そのため「柔よく剛を制す」の諺にならい「試に女に看護させ」てみようということになった。この対策は効を奏し、負傷者らは静かになったという。石黒忠憲ら日本人医師らは、このときの女性たちが日本における看護婦の始まりであると述べている。

シッタタルの記録には「看病人は重に嫁したる婦人なり」とあり、彼はこれらの女性たちを看病人として扱っていたことが分る。しかし、『復古記』には、明治初年7月5日の東征総督府より横浜病院にあてた文書があるが、これには「雇女傭人給銀拾七匁之処云々」とあり、これらの女性たちは看病人として募集されたものではなく、単なる使用人（小女）として集められたものであった。従って、女性であれば誰でも看護が出来るという社会通念に基づく性役割担から、これらの女性を看病人・看護婦としてみなすことにつながったといえる。

なお、その後横浜軍陣病院は閉鎖され、東京神田和泉橋の藤堂邸へ移された。これは大病院と呼ばれ、現在の東大医学部附属病院の前身となっている。先の看病人たちもここへ移り、同院の看護婦になったとされる。

戊辰戦争時の女性による看護活動としては、これ以外に会津若松城に籠城した女性たち、および城下で瓜生岩が救護活動に奔走したことが知られている。

(2)

明治19年(1886)、日本はジュネーブ条約(赤十字)に加盟した。これに伴い、翌年5月博愛社が日本赤十字社(以下日赤という)と改称した。同社にはすでに女性社員がいたが、これとは別に、皇族貴婦人たちを中心として篤志看護人会が設立されることになった。

同会の設立主旨は、皇后が「軍人救療ノ事業ヲ奨励」することを奉体すると共に「看護ノ業ノ最モ貴重スヘキ所以」を啓蒙することによって「本邦婦女ノ美風」を育成するものとされている。富国強兵を目指す日本にとって、国家的見地から女性に対して性役割分担としての看護を求めたものといえる。また、本邦婦女の美風とは、やがて良妻賢母へつながるものであった。なお、同会の規約第1条には、日赤の社則に基づき「戦時軍人患者ノ看護法ヲ研究」するものであることがうたわれている。

日赤は西欧諸外国の戦時救護体制について調査した結果、博愛社時代は全て男性の手による看護活動を行っていた点を改善し、女性看護婦の導入を決定した。明治23年より同社は独自に看護婦の養成を開始した。男性が職業を女性に譲った珍しい例である。

しかし、当時の一般女性たちが非常に不活発であったこと、軍隊という特殊な社会と行動を共にせねばならないこと等から、看護婦に対する訓練は厳格をきわめた。儒教的思想の中で女性を家の中へ押しこめ、思考、行動に著しい制限を加えていたものを、女性の望ましい社会参加のかたちとして、機能的役割を求めることになったといえよう。しかも、その一方で、看護婦たちが

.....
女性らしさを失わないように、と良妻賢母主義教育を導入するのである。男性中心社会の都合の良ように女性たちが扱われた好例である。

明治21年ごろ日本で近代的看護婦が従来の未教育の看護婦たちとは別に誕生したのは、キリスト教系の看護教育によるものである。だが、一般社会では看護婦の存在はほとんど知られないままであった。全国的に看護婦の存在が大々的にアピールされることになったのは、日清戦争によってである。

戦後、救護活動に加わった看護婦たちに対し、叙勲がなされたが、これには戦傷者の看護を奨励する意味あいがあったことは当然である。(のちに靖国神社合祀も行なわれた。)

日清戦争で女性看護婦の導入をするにあたり皇国の軍人の名誉を傷つけるものとして当局者は難色を示したが、戦後はむしろ女性による戦時救護の定着を目指すという変化をみせている。なお、戦後はまた女子高等教育の必要性が叫ばれることになったが、良妻賢母主義教育の確立を背景として、女子教育の中に看護、育児法などが導入されることになった。

日清、日露の二つの戦争によって、日本の看護婦数は急激に増加した。その理由は、戦時中および戦後の伝染病流行などによる需要が増加したためである。日露戦争後の大量の寡婦問題と不況は、いわゆる職業婦人を定着させることにつながったが、看護界では大都市圏で急速な供給過多になり、看護婦の質の低下を招くという結果になった。戦争による影響として無視出来ない点である。

大正8年(1919)7月、陸軍では^{えいじゆ}衛戍病院に看護婦を採用することを決定した。これによって、従来は看護兵(のちの衛生兵)のみであったものが、次第に陸軍看護婦の増加をみた。陸軍のこの決定の背景には、シベリア出兵に対する批判を頂点とする、大正デモクラシーの中で、厭軍の風潮を緩和する必要性からとも考えられる。だが、世界的な軍縮ムードと、不況による経費節限から、庸人である看護婦を登場させることになったと考える方が至当であろう。

(3)

昭和6年(1931)の満州事変に伴い、日赤はこの年三コ班の救護班を派遣した。翌年には二六コ班、昭和8年にはさらに二コ班を派遣した。昭和12年の「北支事変」は実は戦争規模のものであったが、日赤ではすでに看護婦の欠員が目立ちはじめていた。このため、臨時に看護婦生徒を募集して欠員の補充をはからねばならなくなった。また、これらとは別に一般看護婦の募集も開始している。

同社は昭和8年に高女卒業生以上を対象とした実質的には専門学校程度の看護教育を開始していたが、拡大化する戦況によって、教育期間とレベルを減少させた看護婦も養成せざるを得なくなった(乙種看護婦)。

大太平洋戦争突入後、戦争の激化に伴い、一般看護婦数も減少の一途をたどった。この理由は、単に戦時救護のための動員や、それに伴う補充人員の欠乏にとどまらず、防空救護のための配備要員、養護訓導（従来の学校看護婦）、保健婦、助産婦に対する国家的要請の高まりによるものであった。看護婦不足は、一般女性たちにも影響を及ぼすようになった。その最も典型的な例が、ひめゆり学徒隊にみられる女学生の動員であった。これは昭和18年（1943）に出された「学徒戦時動員体制確立要綱」にそって、翌年2月に女学生の看護訓練を義務づけたことを背景に「看護婦規則」が改訂されたためである。また、これ以外にも多くの女学校では特設防護団を結成するなどしている。

こうして、戦時における看護活動は、女性によって分担されることが当然のように受けとめられるようになった。

(4)

近代日本における戦争と看護のかかわりを概観すると、男性中心の社会体制の中に女性たちが都合よく組み込まれた過程の縮図であることに気付く。

戊辰戦争当時、女性看病人が登場するが、これらは男性社会の行き詰った人間関係の改善の窮余策として導入されたものであった。すなわち、男性社会が生み出す力関係の論理という価値観の中へ、女性という異質な文化、価値観を形成するものを導入することによって、蛮行を鎮静化させたのだといえる。だが、女性一般は従来の儒教思想の影響で家の中に存ることが当然とされていた。

女権思想の高まりと、キリスト教関係者らのアピールを背景に、近代的看護婦の誕生をみたが、これと同様に西洋諸外国の例にならい、戦時救護活動に女性看護婦を導入することが考えられた。しかし、風紀問題に対する懸念から、当初は軍当局者、政府高官は難色を示した。日本における男性一般の文化程度の低さによる懸念である。

従って女性看護婦の導入が決定されることになった理由は、日本が近代国家としての体面を保ち、後進国のイメージを払拭するための一つの道具立てとなり得たからだという見方が出来る。

日清戦争における女性看護婦の活躍は、ナショナリズムを背景に、女性の望ましい社会参加のかたちとして看護活動を奨励するうえで効果的であったといえる。

女性に対し、叙勲などの男性中心社会における評価方法を導入することは、女性に男性と対等に扱われるかのような期待をもたせ、男性的な価値を踏襲させることにつながった。それらは、譬えば女性の戦時の看護活動の参加に対し「女ながらも天晴れ」とか「凛々しい」、「雄々しく壮途に就く」「武運長久」などといった言葉で装飾されることにも見ることが出来る。

しかしながら、女性たちの期待は幻想にすぎず、戦時における看護活動が奨励される意味合いは、単なる性役割分担として求められたものであり、その評価もまた対等なものではなく、叙勲

の例をみてもあくまでも限界のあるものであったといえよう。(3月23日研究報告会)

参 考 文 献

亀山美知子『近代日本看護史』 Ⅰ・Ⅱ巻 ドメス出版 1983、1984

第 6 回 日本女性学会総会および 関連行事の日程および会場の御案内

期 日 6月15日(土)～6月16日(日)

プログラム

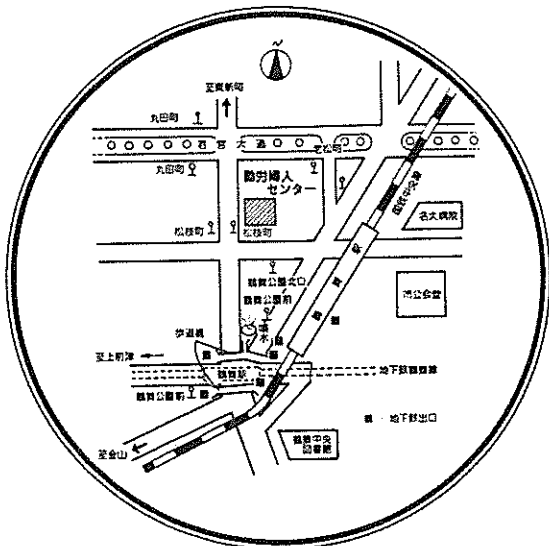
		12:30	1:00	4:30	5:00	6:30	7:00	9:00
15 日	10:00	受付	シンポジウム	総会	懇親会			
		12:00	1:00	3:30	4:00			
16 日	分科会		スライドと講演	幹事会				

会 場 名古屋市勤労婦人センター

名古屋市中区千代田5-18-24 TEL (052)251-3811

●公共交通機関

(国鉄・地下鉄 鶴橋駅から徒歩5分)



機関名	路	線	下車駅	
国鉄	中	央	線	鶴 舞
地下鉄	鶴	舞	線	鶴 舞
市バス	栄 発	③⑩ 循 環	松枝町	
		③⑩の口 博物館	松枝町	
		⑤⑧ 新 瑞 橋	松枝町	
	志 賀 住宅発	141 千 竈 2 丁 目	松枝町	
	栄 発	④⑥	中	丸田町
		④⑥	丹 八 山	丸田町
		160	名 大	丸田町
	名古屋 駅 発	⑤⑨	妙 見 町	丸田町
⑧⑪		田 代 本 通	丸田町	

第6回総会 1日目 6月16日 午後5時～6時半

司 会 漆田和代
経過報告 桑原糸子 小林富久子
(学会誌準備委員会報告、事務所移転等)
会計報告 しまようこ
次年度活動方針 藤枝滯子
予算案発表 しまようこ

シンポジウム

いわゆる

“性差”と女性解放

——近代社会にどうだまされてきたか——

〔とき〕 1日目 昭和60年6月15日(土) 午後1時～4時30分

シンポジウム 会場 名古屋市勤労婦人センター

シンポジスト

(思想) 河出三枝子 岡崎女子短期大学

(サイエンス) 亀山美知子 京都市立看護短期大学

(政治) 桑原糸子 日本政治学会

(マスコミ) 井上輝子 和光大学

1日目 昭和60年6月15日(土) 午後7時～9時

懇親会 愛知会館 名古屋市東区葵3-24 TEL(052)936-5171

会費 6,000円

宿泊 ホテルは次頁をご参照下さい。(各自で御申込み下さい)

2日目 昭和60年6月16日(日) 午後1時～3時30分

スライドと講演 会場 名古屋市勤労婦人センター

ヘレン・アイロン氏

「ヘミニズム・平和そして芸術」

2日目 昭和60年6月16日(日) 午前10時~12時

分科会 会場 名古屋市勤労婦人センター

① 国信潤子 ② 渡辺和子 ③ 藤枝滯子

「ジェンダー論とフェ
ミニズム」

「日本とアメリカの女
性雑誌について」

「高等教育における女性
学国際セミナー」参加
報告

司会 青木 やよひ

司会 井上 輝子

司会 亀山 美知子

青木 やよひ

井上 輝子

亀山 美知子

※ 総会、懇親会などの御参加については、同封の葉書で、来る5月末日までに御返事を下さる
ようお願いします。

今回の催しについてのお問い合わせ先

○会場への便利なホテル一覧

・ナゴヤローレンホテル	211-4581 (大代表) 4586	(2,800-6,300)
・名古屋金谷ホテル	931-5858 (東新町)	(5,000~)
・名古屋栄グリーンホテル	951-8901 (テレビ塔)	
・パークサイドホテル	971-1131 (テレビ塔)	(4,900-17,600)
・ホテル サン・プラザ	563-0691 (駅前)	(3,600~)
・名古屋クラウンホテル	211-6633 (柳橋、朝日新聞社裏)	(4,300-8,200)
・チサンホテル	452-3211 (駅裏、新幹線口)	(4,700-8,600)
・グリーンホテル	203-0211 (中区錦)	(4,500~)
・ナゴヤプラザ	951-6311 (栄錦3丁目)	(4,300-8,800)
・ライオンズプラザ	241-1500 (栄中日ビル南)	(5,500-23,500)
・ライオンズホテル名古屋	211-6511 (栄1丁目)	(4,730-8,800)
・伏見モンブラン	232-1121 (栄伏見)	(4,200-5,300)
・私学共済愛知会館	936-5171 (葵)	(3,850)

《 会 員 投 稿 》

「女性学の過渡期性とは」

大 村 芳 昭

本誌21号への投稿「女性学の見方」の中で私は、第四として「女性学は過渡期的学問である」との認識を述べました。その後、このことについてはさらに考えを進めたので、その軌跡をここに御紹介しようと思います。

女性と男性とが互いを同じ人間として認めあい協力しあう、という（ある意味での）理想状態に対して、現在における現実はあまりにその理想から遠い。これをどう説明するのか。というところから「女性学の過渡期性」の考察は始まりました。

今はこんな状態だが、いつかはきっと……と、初期（昨年春頃）はただそのように半ば楽観的に考えていました。現状はいつかは打破されて、理想状態が来る。そうなれば、女性学はその役割を終え、様々な学問分野に吸収されていく……。

ところが、性のステレオタイプを考えるうちに、少しずつ考えが変わってきたのです。つまり、性のステレオタイプの再生産が、ステレオタイプにしがみつき、女を踏み台にしてしか生きていけない惨めな男と、そんな男を容認して低い地位に甘んじてしまう女とによって行われる、ということを考えていくうちに、現代の状況は、男女を問わず人間各々の弱さにその原因があるのではないかと考えるようになったわけです。性別役割の固定化、人間の間からの女性や男性への疎外 — これらがもし人間の弱さから来るものだとしたら、そして人間は元来弱いものだという前提に立てば、「過渡期」を脱出することは無理なのでは、と思えてきたのです。初期の楽観的考察からのこの大転換は、私にとってショッキングなものでした。なにせ女性学について何も知らず、ただ考えるしか能のない私ですので、この悲観も思考によって克服するしかないと思いつつ、数日が過ぎた頃、少しだけわかったような気がしてきました。つまり、「女性学の過渡期性」と「人間の弱さ」を結びつけてみることを知ったのです。よく考えてみると、「女性学が過渡期を脱し得るか否か」ということは、即ち「人間が自らの内にあるステレオタイプ依存指向から脱し得るか否か（それ程強くなれるか否か）」ということではないでしょうか。私は幼い頃から、男が家庭を欲求不満のはげ口としているのを見てきたこともあって、男が皆ステレオタイプを脱し得る程に強くなれるのか、と言われると「確信はありません」としか答えられません。しかし、人間の弱さ故に女性学の理想とする男女平等社会の実現可能性をすぐ否定するのは、少し早計だと思うのです。

奴隷制社会では、市民は奴隷を保有し、使用するのが当然であり、奴隷は自分の所有物だと確信していたでしょう。奴隷のいない生活なんて、きっと考えるだけで寒けがしたに違いないと思うのです。でも奴隷解放が為された後、この「奴隷依存の生活」は消え、人々は新しい価値（黒人も白人も平等に人間である）に次第に適応してきています。男女の場合にも、同様のことが言えるのではないのでしょうか。性のステレオタイプを徐々にでも廃除していくことができれば、人々の意識も少しずつ変わっていく筈です。その積み重ねで少しずつ理想に近づけていく、そんな方法が現実的には妥当であると思うのです。問題の核心は意識変革である、ということです。

この問題は、まだまだ考えを深めるに値すると思います。今後もより一層考察していくつもりです。

事務局移転のお知らせ

すでに幹事会だより等でお知らせしていましたが事務局移転の件について、以下のように決定しました。移転理由は、経費面などの問題がからんでおりましたが、詳しい経過報告は、総会で行なう予定です。

新事務局住所

〒350 川越市三久保13-1

川越郵便局私書箱35号

日本女性学会事務局

寄贈図書・資料

- 「婦人情報センターだより」 №20 東京都婦人情報センター
- 「婦人教育情報」 特集：婦人の就労と家庭・家族 日立婦人教育会館

お 知 ら せ

☆「ニュースレター」第23号の幹事の任務分担について、以下の方の追加を御報告します。

事務局 白井、小林

企画 井上

☆第2回国際フェミニスト会議開催

6月1日(土)、2日(日)

会場 国立婦人教育会館

※申し込み期日 5月1日(水)

編 集 後 記

新緑の候、また今年も総会の時期が近づいて参りました。今回は中京地区での開催となります。ともすれば日本女性学会も中央集権化の傾向がみられそうになりますが、その意味でも今回の開催決定には大きな意義があると思います。これを機に、中京地区および関西の会員の増加をめざしたいものです。地方における女性学の浸透こそが両性の平等につながると信じます。

(亀 山)

〈資料〉

ISS・UNESCO共催
高等教育における女性学カリキュラム・
プログラムに関する国際セミナー
(1985. 4. 1～4 オランダ・ハーグ市)

藤 枝 滯 子

勸 告

高等教育における女性の地位に関する教育と訓練の推進について

カリキュラムの開発は、世界各地における女性の個々の歴史と経験の現実を反映すると共に、知識を再定義し、教科(disciplines)の境界を拡大するという目標をもつものでなければならぬ。社会・人文諸科学におけるカリキュラムの開発は、つぎに掲げる諸要素を含むべきである。

I カリキュラムの開発

1. 女性の条件と状況に関わるテーマを確認し、これらテーマを将来の講座およびプログラムに含める目的をもって、既存のカリキュラム内容の批判的検討を行うこと。
2. 社会・人文諸科学の教育に女性学の視点を導入すること、すなわち、知識を再構築し、人間の現実のより完全な理解を容易にすること。
3. 女性学の学際的(multidisciplinary & interdisciplinary)講座やプログラムの新設および既存のもの強化をはかること。
4. 教授法および理論的アプローチを含め、既存のプログラムや講座概要の収集を体系的、国際的に行なうこと。
5. 社会・人文諸科学における女性研究に関連する学際的アプローチを切り拓くことを目的とした教員再訓練プログラムおよび大学教員開発セミナーを導入すること。
6. とりわけ女性の地位・状況にかんする研究が教育プログラムに及ぼす影響が大きいためこの種の研究への支持を強化すること。
7. 教育学および女性学講座の理論と内容により深く焦点をあて、各教科内および学際的アプ

ローチを探究する講習会（workshops）を組織すること。

8. 研究、講習会、交流計画の継続を通じ、女性学への理論的、方法論的アプローチの継続的評価、アセスメントを支持すること。

Ⅱ 女性学にかかわる社会・人文諸科学組織とプログラムを、国内的、地域的（アジア、アフリカなど）、国際的に強化すること。

1. つぎの目的のため、地域的、亜地域的センターを設立、支持すること。）

(i) 資料、情報サービス

(ii) 教員および上級大学院生の交流計画を支持すること。地域的、亜地域的資源を利用するため、これをとくに地域レベルで行うこと。

(iii) とくに女性学が初期の発展段階にある地域において、機関相互の助言サービスを支持すること。

(iv) 女性学の短期講座を支持すること。

2. 国内的、地域的、国際的レベルにおけるネットワークおよび資料センターを設立し、支持すること。

Ⅲ 情報の普及と交流

1. 知識の普及、交流を推進すること。女性学は、既存の高等教育の枠内で推進するだけでなく、つぎのものを通じてより広汎な学習過程の一部とならなければならない。

(i) 高等教育の枠内および枠外において、女性センターとの連携、知識の交流を創出し、またこれを支持すること。

(ii) 資料の翻訳、とくに当該地域の言語の翻訳を容易にすること。

(iii) 一般大衆および特定目標グループ（specific target groups）を対象とした、学位を伴わない女性学講座を発展させること。

(iv) 視聴覚教材の製作を含め、関連する教材を作成し、配布すること。

(v) たとえば公開大学、また放送教育など遠隔教育のプログラムに女性学を導入する努力を支持すること。

学会ニュースでは、常時、皆様からの御意見レポート等を受けつけておりますので、御投稿下さい。なお、原稿はお返ししませんので、必要な方は、コピーをおとり下さい。

発行 日本女性学会

〒103 東京都中央区日本橋2丁目2番1号

呉服橋共同ビル2F ワールド・カルチャー・サービス内

電話 03-274-1791

郵便振替口座 東京 8-49189

住友銀行日本橋支店 普通口座 451169
